

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中心町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP ☒ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp>

お知らせ

3月9日から同報無線の放送内容を電話で確認できるようになりました

専用ダイヤル ☎ 37・5600

☎ 危機管理課 ☎ 36・7143

公民館長に正規職員を配置します

▼4月から、六合公民館と初倉公民館の館長に、正規職員(係長級)を配置します。

施設管理者として、さらに地域のコンシェルジュ(案内役)として「地域と行政との連絡調整」「地域課題の共有と解決に向けた取り組み」「協働事業の展開」など、地域と行政をつなぐ橋渡しの役目を担います。

☎ 協働推進課 ☎ 36・7402

☎ 市民課 ☎ 36・7194

☎ 社会教育課 ☎ 46・5625

リニューアルに伴い「お茶の郷」休館

▼市が指定管理者制度により運営し

ている「お茶の郷」は、6月から県に移管され「茶の都」の拠点施設としてリニューアルするため、5月30日(月)から休館します。期間中、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

リニューアルオープン時期および内容などは決まり次第、ホームページなどでお知らせします。

【5月31日(火)までの施設の運営に関すること】

☎ 農林課 ☎ 36・7409

【5月29日(日)までの予約・営業に関することなど】

☎ お茶の郷 ☎ 46・5588

【6月1日(水)以降の施設全般に関すること】

☎ 県経済産業部茶業農産課 ☎ 054・202・1488

市内一斉川ざらいにご協力ください

▼環境美化活動の一環として、自治会や町内会が主体となり、市内の河川や側溝の清掃作業(川ざらい)を行います。清潔で住みよい生活環境の保全にご協力ください。

なお、川ざらいに伴い、市内の河川を止水しますので、火の元には十分ご注意ください。

とき／4月2日(土)・3日(日)

【河川の止水期間】

島田地区／4月1日(金)午前9時(伊

太谷川 午後4時) ころ／3日(日)

午後3時ころ

金谷地区／4月2日(土) 午後5時ころ

ろ／3日(日) 正午ころ

☎ 環境課 ☎ 35・3744

フードドライブ強化期間のお知らせ

▼ご家庭に眠っている食品をお持ちください。寄附していただいた食品は、NPO法人「フードバンクふじのくに」を通じて、食の支援を望む人に提供しています。

市では、新たに年2回の強化期間を設けました。皆様のご協力をお願いします。

強化期間／4月18日(月)～5月20日(金)、10月(予定)

☎ 収集場所／本庁舎1階総合案内横

金谷南支所・川根支所 回収ボックス(常時設置)

利用できる食品

◎穀類・保存食品(缶詰・瓶詰など)・インスタント食品・調味料など常温で保存が効くもの

◎賞味期限が1カ月以上あるもの

◎未開封であるもの

◎破損していないもの

☎ 福祉課 ☎ 36・7158

4月から島田駅南口自転車等駐車場の運営が変わります

▼4月1日(金)から、島田駅南口自転車等駐車場は24時間・無人化運営となります。この機会に、便利な定期券をご利用ください。

なお、一時利用する場合、駐車券を破損・紛失すると出場できませんので、ご注意ください。

一時利用料金／自転車150円・原付200円(料金は変更なし)

※深夜12時を過ぎると翌日分の料金が加算されます。

※車両を離れる際は、必ず鍵をかける(鍵をかけるパイプが設置されています)。

※利用方法など、詳しくは生活安心課へお問い合わせください。

☎ 生活安心課 ☎ 36・7144

☎ 島田駅前自転車等駐車場 ☎ 36・5100

介護保険の資格や納め方などは65歳で切り替わります

▼介護保険制度では、65歳から資格の種類や保険料の納め方などが変わります。65歳になる月の前月に、被保険者証や説明資料などの関係書類を郵送します。内容を確認の上、大切に保管してください。

なお、これまで65歳になる人を対象に毎月開催していた介護保険制度説明会は、4月以降行いません。制度に関する質問など、詳しくは長寿介護課へお問い合わせください。

☎ 長寿介護課 ☎ 34・3287

4月から初倉児童センターの休館日が変わります

【変更後の休館日】
◎日曜日・祝日
◎12月29日～翌年1月3日
※利用時間は変更ありません。

☎ 子育て応援課 ☎ 36・7159

Shimada

2016-3

11

お知らせ

新小学1年生の「こども医療費受給者証」切り替えのお願い

▼3月下旬に小学生用（児童用）の「こども医療費受給者証」を、新小学1年生のいる家庭に発送します。4月1日（金）以降は、児童用の受給者証をお使いください。

対象／平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの児童

☎子育て応援課 ☎36・7159

「しずおか子育て優待カード」が4月から全国の協賛店舗で利用できます

▼4月1日（金）から、全国の子育て支援パスポート事業の協賛店舗で「しずおか子育て優待カード」を提示すると、サービスを受けられるようになります（ただし、一部の都道府県を除く）。

サービス内容／各都道府県の協賛店舗で現在提供しているサービス。対象者を基本とします。

利用できる店舗／「全国共通ロゴマーク」のある協賛店舗で利用できます。



ロゴマーク

※カードは、18歳未満の子どもを持つ保護者および妊娠中の人に配布しています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください

ください。

☎ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/yutai.html>

☎子育て応援課 ☎36・7159

赤ちゃんのための子育て広場がオープンします

▼金谷・六合公民館で開催していた子育て広場「みんくる・いどばた」と「ロクティ」が、4月から赤ちゃん専用になりリニューアルします。ママ友同士の情報交換や先輩ママ（ペアレントサポーター）への相談など、お気軽にお越しください。

対象／0歳児とその家族

とき／ところ
①毎月第3水曜日 午前10時～11時
30分／金谷公民館「みんくる」和室（2階）

②毎月第4金曜日 午前10時～11時
30分／六合公民館 子育てサロン（1階）

申し込み／不要。直接会場へお越しください。

☎社会教育課 ☎46・5616

新しい重度障害者タクシー料金割引乗車券を配布します

対象者

◎身体障害者手帳（1級または2級）を持っている人

◎療育手帳を持っている人

◎精神障害者保健福祉手帳の1級を保持している人

とき／3月22日（火）から随時

ところ／福祉課、金谷南・金谷北・川根支所地域総合課

持ち物／該当する手帳

☎福祉課 ☎36・7154

特別児童扶養手当などの手当額が改定されます

▼4月分から、特別児童扶養手当および特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当の各手当額を、次のとおり改定します。

【改定額】

◎特別児童扶養手当

▽1級

5万1100円↓5万1500円

▽2級

3万4030円↓3万4300円

◎特別障害者手当

2万6620円↓2万6830円

◎障害児福祉手当

1万4480円↓1万4600円

◎経過福祉手当

1万4480円↓1万4600円

※詳しくは、福祉課または県障害福祉課までお問い合わせください。

☎県障害福祉課

☎05422213686

☎福祉課 ☎36・7154

固定資産税の縦覧・開覧

【土地・家屋価格等縦覧帳簿】

期間／4月1日（金）～5月31日（火）

縦覧できる人／市内にある土地または家屋の固定資産税の納税者本人、本人から委任を受けた人

※土地（または家屋）のみの所有者が家屋（または土地）の縦覧を行うことはできません。

縦覧できる事項

◎土地家屋等縦覧帳簿

所在、地番、地目、地積、価格

◎家屋価格等縦覧帳簿

所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格

※記載のない事項や、本人が所有していない資産の説明は受けられません。

※期間中は、土地補充台帳の開覧はできません。

【平成28年度固定資産課税台帳】

開覧開始／4月1日（金）から

開覧できる人／納税者本人、本人から委任を受けた人、土地または家屋を借りている人（借りている土地または家屋のみ開覧可）

持ち物／土地または家屋を借りている人は、その場所などの分かる契約書

【共通の持ち物】

◎本人確認書類（運転免許証など）

◎納税者以外の人が縦覧または開覧する場合は納税者の委任状

☎課税課 ☎36・7141

大規模小売店舗立地法届出書の縦覧

▼㈱バローホールディングスから、

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出書が提出されましたので、縦覧を行います。

内容／小売事業者の変更

小売店舗の名称／バロー井口店
ところ／商工課

とき／6月13日(月)まで(午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く)
※届出書の内容に意見のある人は、県知事に対して意見書を提出することができます。

◎商工課 ☎36・7164

川根温泉ホテル全館休館のお知らせ

▼川根温泉ホテルは、2年点検およびメンテナンス実施のため、全館休館となります。期間中、関係者以外の立ち入りはできません。この間、日帰りレストランや温泉の利用もできませんので、ご注意ください。

休館期間／6月2日(木) 午前11時(チェックアウト)～3日(金) 午前11時

◎川根温泉ホテル ☎53・4320
◎観光課 ☎36・7394

教育委員会からのお知らせ

【島田市教育大綱策定】

▼今年度から設置された「島田市総合教育会議」において協議を重ね、市の教育指針「島田市教育大綱」を策定しました。大綱は「市民総がかりで育む豊かな心と学び」を基本理念に、7つの柱から構成されています。

【教育委員会に関する事務の点検・評価報告書公表】

▼「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度

の教育委員会の事務の管理・執行について、自己点検と外部評価委員による評価を行いましたので、その結果に関する報告書を公表します。なお、対象の18事業の有効性(達成度)については「おおむね期待どおり」の成果があると認められました。

市では、今回の点検・評価の結果を活用し、一層効率的な事務事業の執行に努めていきます。皆さんのご意見を、お待ちしております。

※教育大綱および報告書は、市役所本庁舎・金谷南・金谷北・川根支所の情報公開コーナー、または市のホームページでご覧いただけます。

◎教育総務課 ☎46・5613

特定健康診査受診率の優良自治会を表彰しました

▼特定健康診査は、毎年6月から翌年2月まで、糖尿病や高血圧などの生活習慣病を予防するために、国民健康保険加入者(40～74歳)を対象に実施しています。周りで声を掛け合って受診し、健康で活気に満ちた地域をつくりましょう。

【平成26年度表彰自治会】

- ◎ 本通四丁目・柳町自治会
- ◎ 河原町自治会
- ◎ 栄・代官自治会
- ◎ 国保年金課 ☎34・3295

野焼きは禁止されています

▼基準に適合しない焼却施設や地焼き、ドラム缶・ブロック積みなどで

廃棄物を焼却すること(いわゆる「野焼き」)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「静岡県生活環境の保全等に関する条例」で禁止されています。

また、庭先のたき火や農業に伴う焼却でも、生活環境や近隣住民への配慮が必要です。苦情が寄せられた場合は指導の対象となりますので、ご注意ください。

【野焼きによる苦情の例】

- ◎ 煙や灰が飛んできて、窓が開けられない。
- ◎ 干してあった洗濯物や布団に、煙の臭いが付いた。

◎環境課 ☎36・7145

募集

フリーマーケットinしまだ出店者募集

とき／4月29日(金) 午前9時～午後1時30分(雨天中止)
ところ／市役所駐車場
対象／営業を行っていない人
募集数／80店舗(先着順)
出店料／700円

申し込み／ハガキに、住所・氏名・年齢・電話番号・販売する物を明記の上、郵送で次の宛先へ
〒427・8501(住所不要)
生活安心課内 島田市消費者グループフリーマーケット宛

しめきり／4月11日(月)(必着)
◎生活安心課 ☎36・7153

公共施設見学会参加団体募集

▼市役所の仕事や事業をご理解いただくため、市内にある公共施設の見学会を開催しています。

とき／6月1日・29日、10月19日、11月16日(全て水曜日の午前中)
見学施設／見学を希望する市内の公共施設

対象／自治会・婦人会などの団体
定員／各日30人(市公用バス使用)
申し込み／電話で協働推進課へしめきり／実施日の1カ月前まで(先着順)

◎協働推進課 ☎36・7402

志太3市合同企業ガイダンス2017参加企業募集

▼優秀な人材確保の場として、ぜひご活用ください。
とき／6月10日(金) 午後1時～4時30分

ところ／静岡県武道館(藤枝市前島)
内容／各企業ブースで個別面談・説明、特設ホームページで企業採用情報を掲載など
募集企業／40社程度
参加費／商工会議所・商工会会員1万円、非会員5万円

申し込み／3月31日(木)までに、電話で島田商工会議所、島田市商工会または商工課へ(申込書などの詳細について説明します)

◎島田商工会議所 ☎37・7155
◎島田市商工会 ☎45・4611
◎商工課 ☎36・7164



募集

ばらの丘公園からのお知らせ

【平成28年度島田ばらの会会員募集】
期間／4月1日～平成29年3月31日
入会金／継続会員 1800円、新規会員 2000円
入会特典

◎入会時にバラ苗をプレゼント
◎ばらの育て方教室開催日の入園料が無料（フェスタ期間を除く）
◎ばらの館での買い物・飲食で5%割り引きなど

申し込み／電話でばらの丘公園へ
【ばらの育て方教室参加者募集】
とき／4月13日(水)・17日(日) 午後1時30分～2時30分
ところ／ばらの丘公園（雨天の場合は温室内）

参加費／一般2000円、小中学生1000円（入園料のみ）
※ばらの会会員は無料。
内容／開花前の管理について（両日とも内容は同じ）

申し込み／不要。直接ばらの丘公園へお越しください。
◎ばらの丘公園 ☎37・0505
◎市街地整備課 ☎36・7187



イベント

お茶の郷博物館からのお知らせ

【じゅんの日島田のいいもの自慢】
▼地元の伝統産業である志戸呂焼・大井川葛布・地酒のコラボ展示や販

売を行います。

とき／4月16日(土)・17日(日)

ところ／お茶の郷 茶室・売店

※茶室会場のみ、入館料500円（抹茶・和菓子付）が必要です。

主催／志戸呂焼愛好会

協力／お茶の郷

【企画展「館蔵品展」第2弾】

▼第1弾で公開した蘭字・錦絵・勝海舟書などに加え、新たに「牧之原開拓群像絵物語」20枚を公開します。

とき／3月16日(水)～5月15日(日) 午前9時～午後5時（最終入館4時30分まで）

※休館日は火曜日です（祝日の場合は翌日。5月は無休）。

ところ／お茶の郷博物館 特別展示室（2階）

入場料／100円
◎お茶の郷 ☎46・5588
◎農林課 ☎36・7409



教室・講座

げんきアップシニアサポーター養成講座受講者募集

▼低負荷の専用マシンを使用したトレーニングやストレッチ体操を支援するサポーターの養成講座です。

とき／5月～7月の毎週木曜日（祝日を除く全12回）

午前9時30分～11時30分

ところ／プラザおおるりシニアト

レーニングルーム（1階）

対象／市内在住の60歳～おおむね70

歳の人
定員／14人

参加費／500円（保険料）

持ち物／飲み物、トレーニングシューズ、筆記用具

申し込み／4月8日(金)までに、電話

ファクスまたはEメールで長寿介護課へ

◎長寿介護課 ☎34・3288

FAX 34・3289

☎34・3289

☎34・3289

☎34・3289

☎34・3289

家庭教育講座参加者募集

【初めて0歳児を持つ親の講座】

対象／0歳児（2～5カ月）とその母親（平成27年12月～平成28年2月生まれの第1子に限る）

とき／4月6日・13日・20日・27日（全4回。いずれも水曜日）午後1時30分～3時30分

ところ／保健福祉センター「はなみずき」乳幼児室

定員／20組

参加費／無料（テキスト代864円）

しめきり／3月28日(月)

【思春期の子どもの持つ親の講座・特別編】

内容／インターネットを通じて子どもが巻き込まれやすいトラブルの紹介、スマートフォンなどの

フィルタリング対策など

対象／7歳～18歳の子どもの持つ親

とき／5月14日(土) 午後7時～9時

ところ／市役所会議棟大会議室

講師／桑原光子氏（NPO法人イー

ランチ理事）

定員／50人

参加費／無料

しめきり／4月28日(木)

【共通】

申し込み／市ホームページまたはQR

コードから電子申請

するか、電話で社会

教育課へ

◎社会教育課 ☎46・5616



QRコード

外国人のためのほんご教室（初級・中級）参加者募集

【初級】

とき／4月6日～7月27日（I期）
・9月7日～12月21日（II期）
平成29年1月11日～3月22日（III期）の毎週水曜日（祝日を除く）
午後7時15分～8時45分

【中級】
とき／4月8日～平成29年3月31日の毎週金曜日（祝日を除く）
午後7時30分～9時

【共通】
対象／市内または近隣市町在住の日

本語を習いたい外国人

ところ／しまだ楽習センター

講師／日本語教師ライセンス取得者

参加費／無料

申し込み／不要。直接楽習センター

へお越しください。

◎しまだ楽習センター

☎37・7376

◎社会教育課 ☎46・5625

☎37・7376

☎37・7376

☎37・7376

お知らせ

愛犬の狂犬病予防集合注射と登録を忘れずに!

☎環境課 ☎ 35-3744

▶犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。既に登録されている場合は「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを郵送します。当日、現地で登録してから予防注射を行うこともできます。

料金/注射料 3,400 円、登録料 (未登録犬) 3,000 円

※ おつりがないようにお願いします。

持ち物/愛犬手帳、「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキ、法律で定められている犬鑑札・狂犬病予防注射済票を着用すること

実施日	実施時間	実施会場
6日(水)	9:15 ~ 9:50	金谷牧の原地区コミュニティセンター「さんらいむ」
	10:10 ~ 10:25	神谷城西公民館
	10:50 ~ 11:30	かなや会館
7日(木)	9:10 ~ 9:25	北五和会館前
	9:50 ~ 10:20	大代公民館
	10:45 ~ 11:35	金谷北支所
8日(金)	9:30 ~ 9:50	山村都市交流センターささま駐車場
	10:40 ~ 11:40	西向集会所

実施日	実施時間	実施会場
11日(月)	8:50 ~ 9:25	阿知ヶ谷公会堂
	9:40 ~ 10:10	福祉館「あけぼの」
	10:30 ~ 11:30	J A大井川東支店
12日(火)	9:00 ~ 9:40	J A大井川 やすらぎホール島田
	10:00 ~ 10:40	島田球場
	11:00 ~ 11:20	メモリアルハウス ラビユー島田
13日(水)	9:00 ~ 9:15	野外活動センター「山の家」
	9:35 ~ 9:55	J A大井川島田北支店
	10:15 ~ 10:45	旧J A大井川伊太支店
14日(木)	11:05 ~ 11:40	稲荷町公会堂
	9:00 ~ 9:35	J A大井川湯日支店
	9:55 ~ 10:40	南原公民館
15日(金)	11:00 ~ 11:50	初倉公民館「くらら」
	8:50 ~ 9:15	大津農村環境改善センター 「山王」
	9:30 ~ 9:50	元島田公会堂
	10:10 ~ 10:40	島田消防署 北側駐車場
	11:00 ~ 11:40	市役所本庁舎 東側駐車場

お知らせ

平成 28 年度から軽自動車税の税率が変わります

☎課税課 ☎ 36-7141

▶平成 27 年度の税制改正により、次のとおり軽自動車税の税率が変更されます。なお、平成 27 年度中に最初の新規検査を受け、排出ガスや燃費基準を満たす三輪以上の軽自動車には、グリーン化特例(軽課)が適用されます。また、最初の新規検査から 13 年経過した三輪以上の軽自動車には重課が適用されます。詳しくは、課税課へお問い合わせください。

※ 最初の新規検査年月および各燃費基準の達成状況は、自動車検査証に記載。

◎原動機付自転車および二輪車など

種別	年税額	
原付自転車	90cc 以下	2,000 円
	125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円
軽二輪・被けん引二輪	250cc 以下	3,600 円
小型二輪	250cc 超	6,000 円

◎三輪以上の軽自動車

種別	税率 (年税額)		
	平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査	平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査	最初の新規検査から 13 年経過
三輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪乗用	自家用	7,200 円	10,800 円
	営業用	5,500 円	6,900 円
四輪貨物	自家用	4,000 円	5,000 円
	営業用	3,000 円	3,800 円

◎三輪以上の軽課対象軽自動車

種別	軽課年税額		
	75% 軽減対象車	50% 軽減対象車	25% 軽減対象車
三輪	1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪乗用	自家用	2,700 円	5,400 円
	営業用	1,800 円	3,500 円
四輪貨物	自家用	1,300 円	2,500 円
	営業用	1,000 円	1,900 円